

【契約医療機関一覧】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、検査を休止している医療機関もあります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

	医療機関名	電話番号	短期人間ドック	脳ドック
市内	君塚病院	(25)1811	○	
	公立長生病院	(34)2121	○	○
	穴倉病院	(24)2171	○	
	鈴木医院	(22)2630	○	
	前田内科・眼科	(27)2888	○	
	宮本内科医院	(22)3770	○	
	山之内病院	(25)6355	○	○
	吉田医院	(34)3045	○	
長生郡内	きたじまクリニック	(26)7050		○
	リソルククリニック	(35)2222	○	
	長生診療所	(32)3303	○	
	長生八積医院	(32)3282	○	
市外	睦沢診療所	(44)2236	○	
	亀田健康管理センター	04(7099)1115	○	○
	亀田総合病院附属幕張クリニック	043(296)2321	○	○
	ちば県民保健予防財団	043(242)6131	○	○

短期人間ドック・脳ドックの

検査費用を一部助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、病気の予防および早期発見・早期治療を図り、健康の保持増進に役立てていただくために、短期人間ドックおよび脳ドックの検査費用の一部を助成しています。

お問い合わせは、
国保年金課（2階）
☎(20)1503、
FAX(20)1600へ。

助成要件

次のすべての要件を満たしている方

【国民健康保険】

- ・市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方
- ・満35歳以上の方
- ・納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方

- ・令和2年度内に市で実施している特定健康診査を受診していない方（脳ドックは、特定健康診査を受診していても助成対象）

【後期高齢者医療制度】

- ・市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ・納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・令和2年度内に市で実施している健康診査を受診していない方（脳ドックは、健康診査を受診していても助成対象）

助成額

【国民健康保険】

- ・短期人間ドック
対象費用の7割（上限7万円）
- ・脳ドック
対象費用の7割（上限3万円）

【後期高齢者医療制度】

- ・短期人間ドック
上限3万円
- ・脳ドック
上限1万円

※助成対象とならない検査項目があります。詳しくは、お問い合わせください。

助成回数

4月1日から令和3年3月31日までの間で、国民健康保険または後期高齢者医療制度いづれかで短期人間ドック・脳ドックそれぞれ1回

申請方法

契約医療機関に検査を予約し、検査日の2カ月前から遅くとも2週間前までに保険証を持参の上、国保年金課または本納支所で申請してください。

※検査後の申請は、助成対象となりませんのでご注意ください。